

環境審査顧問会水力部会

議事録

1. 日 時：平成28年 7月15日（金） 13：52～15：01
2. 場 所：経済産業省別館 1階 104各省庁共用会議室
3. 出席者

【顧問】

清野部会長、角湯顧問、河野顧問、近藤顧問、鈴木雅和顧問、日野顧問、
山本顧問

【経済産業省】

長村統括環境保全審査官、高須賀環境審査担当補佐、松浦環境審査担当補佐、
高取環境審査分析官、渡邊環境アセス審査専門職、岡田環境審査係

4. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①北海道電力株式会社 新得発電所建設計画

- ・方法書の概要、補足説明資料、意見の概要と事業者見解、北海道知事
意見及び方法書に係る審査書（案）の説明
- ・質疑応答

5. 議事概要

- （1）開会の辞
- （2）配付資料の概要
- （3）環境影響評価方法書の審査

北海道電力株式会社「新得発電所建設計画」について、事務局から方法書、補足
説明資料、意見の概要と事業者見解、北海道知事意見及び審査書（案）の説明を行
った後、質疑応答を行った。

- （4）閉会の辞

6. 質疑応答

(1) 北海道電力株式会社 新得発電所建設計画

<方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者見解、北海道知事意見の説明>

○顧問 ありがとうございます。

はじめに、補足説明資料の内容の確認をお願いします。

1 番目の生態系の調査、予測、評価手法について、いかがですか。

○顧問 それでいいと思います。

河川の特殊性の欄にニホンザリガニが書かれていますが、これは特殊性に入れない方がよろしいかと思います。

このように複数種の注目種を選んで丁寧にやっただけというのは、非常に前向きな姿勢でよろしいのではないかと思います。

火力の場合はこのような自然地形ではないところですから、どちらかというとな簡略化する形になりますが、地熱、特に風力などでもこういう例を見習ってやっていただきたいという非常にいい例ではないかと思います。

○顧問 ありがとうございます。

事業者さん、ニホンザリガニの件はよろしいですか。特にこだわりはないですか。

○事業者 はい。特殊性につきましては、特殊な湿地のような環境はないということで、基本的には検討項目としては上げないことで考えております。ここでは少し書き過ぎた部分がありまして、失礼しました。

○顧問 分かりました。

○顧問 補足説明資料 2 番目の騒音の状況について、いかがですか。

○顧問 ありがとうございます。これで結構です。

今回、夜間工事はされないですね。工事は主に昼間されるのですよね。

○事業者 そうです。

○顧問 分かりました。主にお住まいのあるあたりについて、予測評価をしていただければと思います。よろしく願います。

○顧問 ありがとうございます。補足説明資料 3 番目もお願いします。

○顧問 C 類型を準用するということですが、C 類型にした根拠はありますか。

○事業者 特にはありませんが、少し厳しいかなというのはあります。

- 顧問 普通、C類型は商業施設や工場、事業場があって、その中に住宅地がある地域なので、本当をいうとC類型は少し厳しいのですが、発電所を工場、事業場とみなしてその地域に住居があるということを考えると、C類型でもいいかという気はします。類型指定がない地域なので、その解釈には特に意見を申し上げます。
- 事業者 C類型で評価していきたいと思っております。
- 顧問 補足説明資料4番目ですが、いかがですか。
- 顧問 4番について、このとおりで結構です。
- 顧問 補足説明資料5番目は、いかがですか。
- 顧問 ご回答、ありがとうございました。粉じんについては、資料の確認と過去に事例があるというご回答、NO_xについては、最大ケースを1ケース計算してみたらどうかということですが、安全側の設定で計算をしていただいて、基準値は超えないということですので、項目選定しなくて結構です。
- 顧問 ありがとうございました。
- 補足説明資料6番目の調査地点の追加ですが、いかがですか。
- 顧問 取水堰の直下のところの環境がどうなるかという懸念があって、ご質問を申し上げたのですが、最大取水のときでも、水が全くなくなるということではないということに納得していましたが、さらにそこに調査地点を設けていただくということで、大変丁寧な対応であると思います。これで結構だと思います。
- 顧問 ありがとうございました。
- それでは方法書、知事意見も含めてご意見がございましたら、よろしく願いいたします。
- 顧問 知事意見2.(3)イの建設工事の騒音に関して、動物に対する影響という中に、発破と書いてあるのですが、今回の工事で発破は使われるのですか。
- 事業者 工事の施工計画に関しましては、今、並行して詳細の検討を進めているところですが、一部、発電所の地盤の掘削をする際に、かたい岩盤が出てくるということを想定しておりまして、その施工に当たりましては、一部、発破を使用しなければいけないのかなと考えております。
- 顧問 分かりました。可能性はあるが検討中であり、使わないかもしれないということですね。
- 事業者 はい、そうです。

- 顧問 了解しました。
- 顧問 知事意見 2.(3)ウの改変跡地と土捨場の緑化について、植物種名や種の採取方法を明らかにしなさいという意見がありますが、今の土捨場の上にさらに土捨てをすることになりますよね。その場合、今までの土捨場の緑化状況がどうだったのかを一度評価して、次の土捨場の緑化にはどういう種が最適かを選定したらいいと思いますが、今の土捨場の状況は、例えば、崩壊していたり、濁水が出ていたりとかいうことはないですよね。その辺を一度、確認してから考えてください。
- 事業者 はい。現在、施工中で、盛り立てはほぼ終わって、法面は緑化を行って、これから整地をするところなのですが、新岩松でも同じように在来種を使いなさいというご指導が北海道の方からありまして、草本種ですが、使ってやっております。
- 天端につきましては、本来であれば植栽をして工事は終わる予定ですが、今後、再度新得の土砂を盛るということですので、天端につきましては草本種で緑化をして、新得の工事が終わった後に再度、天端については植栽するということを考えております。植栽についても、基本的には在来種を使うことを考えております。
- 法面が崩壊するとか、そういうことは現在のところはございません。
- 顧問 水の汚れですが、今はそれほど土砂崩れなどないのですが、最近の地震や大雨で結構土砂崩れなどがございますよね。そういう状況は余りないのですか。環境評価の観点とは少し違いますが。
- 事業者 土捨場ではなくて、周りの地形のことですね。周りでは、特に降雨で災害が出たということは聞いてはおりませんし、起きておりません。
- 顧問 補足説明資料の最後の18ページの赤い点は、上岩松取水堰の下に置くということですね。図が小さく場所がはっきり分からないので、もう少し拡大するなどして、鮮明な図をご検討いただけますか。
- 事業者 分かりました。準備書の中には、分かりやすく書きたいと思います。
- 顧問 補足説明資料の17ページ、(2)植物(水生植物等)の下の方の2行ですが、「調査地点は、現状2地点から2地点を追加し、合計4地点とします」という表現になっていますが、補足説明資料の18ページの図では、植物は3地点ですね。
- 事業者 この「現状の2地点」の植物につきましては、対象事業実施区域の発電所工事範囲と土捨場工事範囲の2カ所をもともと設定していたのですが、河川の取水に伴う植物の調査地点はもともと設定していなかったものですから、今回、新たに減水区間で

も2地点調査をするということで設定しております。

- 顧問 植物の方は、下の2地点ではやるということですか。補足説明資料18ページの図の中では、植物が書いてあるのは追加の部分だけですか。
- 事業者 補足説明資料17ページの(2)植物の「現状2地点」と申しているのが、この図上では、発電所工事範囲と土捨場工事範囲のことを示しております。これ以外に、河川の取水として、緑の2地点を追加しますということでございます。
- 顧問 では、この黒丸の2番と3番では植物の調査が行われるということによろしいですね。
- 事業者 黒丸の2番と3番につきましては魚の調査地点を示しておりますので、ここについては植物の調査を行う計画にはなっておりません。
- 顧問 分かりづらいですね。整理をしていただけますか。最終的にはこの4点というのが正しいわけですね。
- 事業者 そうです。4点です。
- 顧問 では、準備書段階では、分かりやすいような修正をしておいてください。
- 事業者 はい。
- 顧問 関連して、水生植物の調査に関する記載が、方法書のところにみつからないのですが、基本的に陸上と同じような考えでやられるのですか。方法書の197ページの「重要な種及び重要な群落」では、陸上植物を中心にした書き方になっています。
- 事業者 ここにつきましては、河川の取水による植物相への影響はないかということで、河岸の植物相もあわせて調査を行うことで考えていまして、さらに、水生植物は、現地をみた限りではないのですが、ないということを確認するというので、書かせていただいています。
- 顧問 水生植物に関しては、藻類が中心になると思うので、目視観察やブラウンブレンケは水生植物には、合わないと思います。
- 事業者 そうですね。分かりました。準備書のときには、ここを修正するようにしたいと思います。
- 顧問 現段階で何かご検討されてはおられるのですか。
- 事業者 ここでの現地調査につきましては、方法書197ページの①のところが、基本的には現地調査による目視観察ということで、水生植物と植物相について確認するというので考えております。

○顧問 出現する場合は、付着藻類くらいですか。あとは、陸生植物が入り込んだりすることもあるとは思いますが、そのあたりで、採取などが必要になってくると思いますが、計画はされておられるのですか。

○事業者 いえ、河川の取水による流況の変化に伴って、水の汚れの影響で、そこに水生生物があれば、付着藻類も含めて調査するという事で考えております。

○顧問 付着藻類では、ここに書いてある調査の手法なども変わってきます。そのあたりは十分ご理解していただいているということでしょうか。

○事業者 はい。

○顧問 そのほかご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、審査書（案）のご説明に移りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<環境影響評価方法書に係る審査書（案）の説明>

○顧問 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

いろいろ配慮されている事業と思いますが、特にご質問、コメントはございませんか。

審査書（案）13ページの動物と植物について、動物の種名は多く記載されていますが、植物の種名はほとんど書かれていないので、植物の方も少し種名を書いた方がよろしいのではないかなと思います。いかがですか。

○経済産業省 少しバランスが悪いので、バランスよくできるように、植物の種名を追加するような形に修正したいと思います。どうもありがとうございます。

○顧問 よろしく申し上げます。

その他、特にコメントなどございませんようでしたら、マイクを事務局にお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

○経済産業省 ありがとうございます。

ただいまご審査いただいた内容で、次の手続に進めていきたいと思っております。

事業者におかれましては、ご指摘の修正事項等は準備書で反映していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の水力部会を終わります。